

いよいよ本格的な雪のシーズンをむかえました。村では例年のように通勤、通学や社会活動に一時も支障を来たさぬよう道路除雪や防災対策について体制を整えています。

道路除雪作業で、一番効率を妨げるのが路上駐車や、障害物の放置などです。道路除雪が円滑にできるよう次の点について地域のみなさんのご協力をお願いします。

会活動に一時も支障を来たさぬよう道路除雪や防災対策について体制を整えています。

道路除雪作業で、一番効率を妨げるのが路上駐車や、障

害物の放置などです。道路除

雪が円滑にできるよう次の点

について地域のみなさんのご

協力ををお願いします。

道路の夜間駐車は禁止

12月1日～5月末日

除雪作業は、夜間作業が多

いため道路に物件を放置しな

いでください。除雪作業に大

きな支障をきたすだけでなく

損傷事故のもとになります。

そこで十二月一日から、翌

年三月末日迄の間、駐車禁止

なる道路がありますのでご

注意ください。

竹などが垂れ下り作業を困難

にする場合が多いので、雪の

降る前に伐採しておいてくだ

さい。

除雪車は、普通のトラック

等と違い車高が高いため、雪

の重みで、道路上へ木の枝や

竹などが垂れ下り作業を困難

にする場合が多いので、雪の

降る前に伐採しておいてくだ

さい。

除雪した雪は、道路に出さない

でください。車の通行が危険

になると共に、スリップ事故

のものになります。

この要綱の趣旨は

このたび、県では、スペイ

クタイヤの使用に伴う道路の

損耗や生活環境に対する影響

が心配されることなどから、

タイヤ不使用に関する実施要

綱」を制定しました。

この要